

【小施策評価(平成30年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	都市戦略室	
施策	29	都市間交流の促進	評価 責任者	高橋 宏英	内線 3867
小施策	29-2	地域間連携の推進	評価 シート 作成者	阿部 牧子	内線 3869

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
住民の日常生活圏や産業活動の広域化とともに、全国的に地域間競争が激しくなっていることから、日常生活圏を共通する盛岡広域圏や歴史・経済的に関係の深い沿岸地域などの連携を深めることによって、競争力のある産業の振興や生活の質の向上を図り、より住みよい地域を構築していく必要がある。また、沿岸地域は東日本大震災からの復興が課題となっていることから、復興に向けて連携した取組を進める必要がある。		日常生活圏を共有する盛岡広域圏の一体的な発展とともに、歴史・経済的な関係の深い沿岸被災地の復興に向けて、関係自治体との連携を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 連携市町 連携事業に関連する事業者		市民の生活文化の質が向上する。 都市間の連携した取組が活発になる。 まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(平成30年度実績)

実績値の推移				実績の評価																																				
指標① みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析																																			
当初値 (H25)	47	件	↗																																					
R1目標値	47																																							
R6目標値	64																																							
<table border="1"> <caption>実績値の推移 (事業数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値 (H25)</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>51</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>53</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>-</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>-</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>-</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>-</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>-</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実績値	目標値	当初値 (H25)	47	47	H27	47	47	H28	47	47	H29	51	47	H30	53	47	R1	-	47	R2	-	47	R3	-	47	R4	-	47	R5	-	47	R6	-	64	<p>・都市圏ビジョンに新たに2件の事業を計画事業として位置付けることができた。 (新規2件の増, 事業終了による2件の減)</p> <p>・平成28年度に、都市圏ビジョンに掲げる新規・拡充事業を推進するに当たり、広域市町間において、事業実施決定のプロセスや予算編成の調整を行うなどの事業化に向けたルール作りを確立し、それに基づいて広域市町間で調整することができたため。</p>
年度	実績値	目標値																																						
当初値 (H25)	47	47																																						
H27	47	47																																						
H28	47	47																																						
H29	51	47																																						
H30	53	47																																						
R1	-	47																																						
R2	-	47																																						
R3	-	47																																						
R4	-	47																																						
R5	-	47																																						
R6	-	64																																						
<p>・都市圏ビジョンに位置付けられている「今後事業化を検討する事業」の中で、事業化に向けた検討、広域市町間での調整が進んでいない事業がある。</p>				<p>・事業化の検討に当たっては、広域市町間で享受できるメリットに差が生じるほか、各市町の財政事情が異なるなど、広域市町間での調整が難航しているため。</p>																																				

今後の方向性(令和元年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R1年度着手または着手予定 ☆…R2年度以降の着手を検討
<p>★「今後事業化を検討する事業」の事業化に向けた広域市町間での調整の期限を平成30年度末としたことから、関係課の意見を受け、事業の改廃を決定する。</p> <p>☆1 都市圏ビジョンの取組期間が令和2年度までとなっていることから、令和3年度以降の広域連携事業の取組に係る検討をする。</p>	